

一 般 質 問 1

番号 1 少子化対策について

17番伊藤です。宜しくお願いします。

3月に新糸魚川市が誕生し、現在は旧一市二町が協調し融和して土台をつくる大切な時期であります。新糸魚川市の将来は、多くの市民の支持を得て当選された米田市長の双肩に掛かっています。5万市民は、その手腕に大きな期待をすると共に、大きな関心を持って注目しています。

スタートして間もないこの時期でありますので、具体的施策というよりは、基本的な考え方、取り組む姿勢を中心に、米田市長の新市建設に掛ける思いと、その覚悟の程を伺います。

それでは、一般質問通告書に添って、質問をいたします。米田市長の新市経営に対する哲学といえるものを交えてお答えください。

1. 少子化対策について

「少子の克服は国家的課題」と言われる一方、それに対する国や地方公共団体の決意の程は疑わしいとも言われ、その認識以上に困難な問題であることを現しています。

政府が少子の危機を言い出してから10年以上がたち、過去2回の5カ年計画で、厚生労働省は2兆7千億円の予算を投じてきました。保育所の定員増などを行ってきましたが、出生率は下がるばかりであります。

国が行うことと地方自治体が行うべきことは違います。糸魚川市長としての少子化対策へのお考えを伺います。

少子化が進む現状をどのように考えていますか。

少子の大きな原因は何だと思われませんか。

3人目以降の教育費の補助をどう考えますか。

少子化対策(育児支援)の対象に世帯収入や就業の有無、定員などの制約があることをどう考えていますか。

少子化に対する具体的政策は検討済みですか。

市長 伊藤議員の質問にお答えいたします。一番目の少子化対策についての1点目、少子化対策についてですが、旧市町における合計特殊出生率は、平成12年では1.64、16年では1.61と減少しており、少子化は当市にとっても重要且つ緊急の課題であると認識しております。

2点目の少子の大きな原因といたしましては、未婚化、晩婚化、結婚観や子供観の変化、また、子供や子育てをめぐる環境の変化などが考えられます。

現実はこちらが複雑に絡んでおり、原因を特定できないのが実態であります。

次に3点目以降の各種施策等についてであります。新市に於きましても少子化が顕著でありますので、何らかの対策を講ずることが必要であると考えていますが、特効薬や即効薬がないのも事実であります。しかしながら少子化に歯止めを掛けるべく、今後の新市総合計画に具体的な施策を反映できるように検討して参りたいと考えています。

伊 藤 今ほど、少子化の現状、平成12年に出生率、合計特殊出生率(出生)率ということだと思いましたが1.64、16年に1.61ということで、糸魚川地域振興局の資料によりますと、平成15年のデータですが、糸魚川地域1.77、能生地域1.30、青海地域1.72、新潟県平均が1.34、全国が1.29ということではありますが、少子化が糸魚川市に与える影響をどのようにお考えでしょうか。

織田福祉事務所長 お答え申し上げます。まず、少子化によりまして、新糸魚川市ですと、3年後には保育所の入所関係が影響します。それから、6年後には小学校の入学関係が影響すると考えております。それから、今全国的に少子化が問題になりますのは、社会経済全体と言いますか、それから社会保障、年金等への影響ですね、そういうもの、それから企業並びに誘致関係そういうものへ全体的に影響するということから少子化が問題になっているということでもあります。

* 参考資料 *

合計特殊出生率

平成15年	糸魚川市	1.77	241人
	能生町	1.30	54人
	青海町	1.72	71人
	新潟県	1.34	
	全国	1.29	

糸魚川地域振興局の資料

5年後人口	47,946人(H21)
10年後人口	44,657人(H26)

年少人口(0～14歳)

H17	6,193人
H21	5,694人 -8%
H26	5,095人 -18%

伊 藤 先ほど申しましたように、糸魚川地域、能生地域、青海地域の合計特殊出生率に大きな違いがあるという現状ですが、いろいろな要素が絡み合っているというお話を市長がされました。そのようになかなか原因を特定できないのがこの少子化だと思います。しかし、この問題は、国やこの地方の将来に大きな影響を与える問題でありますから、本気になって取り組んでいかなければならないということだと思いますし、なんとしても、数字を上げていく努力が必要であります。今、3地域で大きく数字が違っておりますが、これについての分析はされておるのでしょうか。

織田福祉事務所長 合計特殊出生率については、人口の少ない市町村では出生数の多少の変動があっても、数字の変動が大きくなるということでもあります。分析をさせてもらっていますけども、たまたま能生町につきましては14年度と15年度の出生数が少なかったということで、合計特殊出生率にも影響が出ております。そういうことで、旧能生町ですと、平成15年度は1.30ということですが、16年度では出生数が若干伸びましたので、1.85までに復元をしております。そういうことで各市町につきましては人口が少ない関係で非常に変動が大きいということです。従って、この数字を比較する場合、5年10年単位で見ないといと実態が分からないということなのでご理解願いたいと思います。

伊藤 では、その5年10年単位で比較されてみて、何か傾向的なものは見えてきていますでしょうか。

織田福祉事務所長 5年10年単位で申しますと、糸魚川市、合併したとして数字を見てもと年々減少しているというのが実態であります。

伊藤 今のお答えでは数字の傾向でありまして、その数字から捉えて分析されたもの、例えば、このような事情でこんな傾向が見られるというような分析をされているかお訊きしたのであります。

織田福祉事務所長 その年によって、旧糸魚川市、旧能生町、旧青海町別々に出生数が増加したり減少したりしています。従って、この地域で平成何年のこの年は全体に減少したということではなくて、バラツキが出ております。その観点から申しまして、出生数につきまして、これだから少なくなったか多くなったとか分析できないというのが実態であります。

伊藤 分析していないということですね。分析できないというよりも取り組んでいないということが分かりました。

全国の産声を聞けない自治体は2002年に1つ、2003年に3つ、2004年は少し増えたと思われれます。

今頂点の日本の人口は、坂を転げるように減り始めます。百年後には5千万人。百年前の水準に戻るといわれています。

そして、昨年秋、国際通貨基金(I M F)は「2050年の日本は15から64歳の全てが働いても、現在の労働力を保てない。成長率や経常収支は先進国最大の落ち込みになるであろう。」と言っています。大変厳しい状況であります。また、この状況を改善することが困難な問題であることも分かっておりますが、合計特殊出生率の最高は沖縄県の1.72です。2.08を下回ると人口が減少するということです。沖縄でも人口を維持できないこととなります。

人口の減少は、年金制度の行き詰まり、ふくれる借金、縮む消費 = 縮む経済と少子化の波紋はゆっくりと経済に影響を及ぼします。

かなり思い切った支援策が必要だと思われれますが、いかがお考えですか。今までの前例にとらわれない施策が必要だと思われれますが、その点につきましてどのようにお考えでしょうか。

織田福祉事務所長 先ほども市長が答弁いたしました。何らかの少子化に歯止めを掛けなければならんと、新しい施策につきましては、総合計画に具体的な施策を考えたい、反映したいということになります。

伊藤 今の段階で具体的施策、支援策云々という話にはならないのだろうと、そして総合計画の中でそれが積極的に盛り込まれていくことを期待していますので、その点についてもよろしく願いいたします。

少子の原因は何かということですが、日本経済新聞の調査によると、子供を増やさ

ない理由として、76.2%が「経済的負担」を挙げ、「心理的・肉体的負担」が38.8%だそうです。教育費は経済的負担の主犯格です。

教育費など子育て費用がかかる今、「夫の収入だけでは心もとない」そして「子供を産んでも仕事を続ける」「子供が成長した後再就職する」という人が八割に達したそうである。

- ・平成13年のデータですが新糸魚川市の枠でいうと1世帯当たりの平均人数が2.98と3人を下回っているように核家族化が進んでいて、家族で子育てをする仕組みが都会並みに崩れてきているといえます。そのような中で、働く母親への支援が大変重要であろうと思いますが、この点について具体的でなくても結構ですから、どのように考えていますか。

市長 第1回目のご質問でのお答えをしたように、非常にこの問題、以前からも取り上げられている問題であります。それに対し、旧市旧町では色々に対応して参ってきておりましたが、議員ご承知のとおり、なかなかこれといって手だてがない状況であります。私といたしましても、この度特に保育サポート支援という形で上げさせていただいているものを、やはりその一環であるものでありまして、しかし、それが抜本的な対策になるかと言ったら、焼け石に水の部分かもしれません。しかし、今回一市二町が合併し、新たな仕切り直しで基本構想基本計画を策定する中で、こういった問題、行政のみならず、市民、議員の皆様と造り上げていきたいと思っているわけですので、その辺もご理解願いたいと思っております。

伊藤 日本ではなかなか少子化対策が功を奏していないということですが、出生率が1.6代から1.9代まで上がったフランスでは24種類の子供手当を用意しているそうです。その基本的考え方は「働く女性が母になれるように。母が仕事を出来るように。」だそうです。「出生率は政府の姿勢と国民の支持で上がっている。」と言われております。糸魚川市でも市長の姿勢を見せて、市民の支持を得て出生率を上げていく努力が必要だと思っておりますが、先例にとられない糸魚川独自の少子化対策が必要だと思われませんが、他にもまねない思い切った少子化対策を行う考えがとおりでしょうか。

市長 議員ご指摘のとおり、通り一遍の考え方ではいけないことも重々承知しております。そう言った中では色々な事を模索しなければいけないと思っております。私も色々研究をさせていただいております。

今ほど議員が言われましたフランスもそうでしょうし、スウェーデンやデンマーク辺りも非常に出生率が上がってきていることを聞いているところでありますので、そんなところも色々研究しながら、これはもう、地域間競争的になるわけですのでございませぬが、やはり糸魚川独自のものを当然考えていかなければならないと思っております次第でございます。

伊藤 単に子育て支援ということで考えますと、母親がこの程度はやって当たり前と日本の風習慣習の中で考えるわけです。この条件に当てはまる人は支援策の必要がないだろうという前提の元に支援の枠が計画されます。それが結局支援策の恩恵を受ける市民を制限することに繋がり、今一つ少子化を防止できない原因になっていると思っております。しかし、少子化対策として効果を発揮する支援策としては、そういう枠を超えて、必要とする人がサ

ービスを受けられる、受ける資格に障壁のない、広いケースを対象としたサービスが必要だと思えます。少子化対策にはハードルは設けない方がいい、または最低限の低いハードルであるべきだと思いますが、如何でしょうか。

織田福祉事務所長 所得水準とかハードルの関係になるわけですが、育児手当に代表されますように、福祉の給付とか扶助、各種のサービス関係につきましては、やはり所得制限とか、対象要件での制限といったものがあります。そういうことが多いわけですけど、給付等の目的がですね、一定の生活を維持するため、もしくはまた困窮度とか障害度を一定の水準まで克服するためのものでありますので、もうすでに充足している方とか一定水準に達している方とかは、対象外にするのが法律上の一般的な考え方でありませう。場合によっては、給付したいんですけども財政的・予算的な面ですね、ある期間一定の対象者を絞り込むというような場合もあります。そういうことですので、その時その時でやむを得ないということになりますのでご理解願いたいと思えます。

伊藤 色々と考え方はあるんですが、少子化対策は救貧対策ではないと、生活保障ではないんだと、ですから、施策によってその辺の区分けは必要ですね。何でもかんでもハードルを無くせばいいということではなくて、今課長(所長)が言われたように最低限の、一定の生活水準を保つための施策というものと、少子化の対策として行っていくものとの区分けは必要だと思います。そこの線引きが無くなっていきますと、どうしても一定の生活水準の方に思いがいてですね、ハードルが無い方がいい場合でもつけてしまうということがあると思えますので、今後計画の中でその辺もご考慮願いたいと思っています。

また、晩婚化も進んでいます。日本人の平均初婚年齢は2003年で男性29.4歳、女性27.6歳。どちらも過去最高を更新中です。

田舎では、都会ほどではないかも知れませんが、また、逆に田舎だからこそ男女の出会いの機会が少ない。それば晩婚化の原因になっているのではないかと思えますが、行政がここにどれほど関われるかと言いますと疑問のあるところでありませうが、行政が関わる、又は手助けをすることをお考えでしょうか。

織田福祉事務所長 先ほどの伊藤議員のおっしゃるとおり、独身の未婚の方にアンケートした中では、あるアンケート調査では、1番はやはり「適当な相手に巡り会わなかった」ということですし、2番は「必要性を感じなかった」3番は「自由や気楽さを失いたくなかった」というアンケート結果になっております。

そういうことですので、適当な相手に巡り会う機会をつくるのも、大事なことでありますけれども、一つには広域行政組合ですね、若者ふれあい事業というのを、3ヶ年3ヶ年、これで6ヶ年ほどやっております。ただそれにつきましては、効果を事後調査しないという前提になっておりますので、それが効果があったかどうか分からないところなんです、そういう事業をですね、少子化という観点から考えますと、必要あるのではないかなあと少子化の担当課としては考えるんですけども、その辺も総合計画の中で検討させていただきたいと思えます。

伊藤 婚外子の問題に移りますが、日本の場合は婚外子が1.9%と少ないと、これは、法的に結婚した場合でないとなかなか色々な行政支援が受けられない、認められないということであって、(婚外子でも法的に同じ権利を得られる)ヨーロッパではスウェーデンで56%、フランスでは44%というふうに聞いておりますが、婚外子と法的に結婚したものの間で差があるというのも一つ大きな要因であろうと。これは国の問題になるかも知れませんが、糸魚川市としてそういう問題に対して対応していけるものでしょうか。検討されたことがあればお答えください。

織田福祉事務所長 婚外子については特段検討したことはないと思います。

伊藤 市長、糸魚川市として、今後、その問題にも取り組んでいく余地がおりでしょうか。

市長 ありとあらゆる手だてを考えていかなければならない中には、当然考えていかなければならないし、検討もしていかなければならないと考えています。まあ、結婚観というものも非常に変わってきているのは、どちらかというとな女性の側に変ってきているのかなというのを私は考えるのでございまして、結婚をしていただくのが、子供の少子化にも大きく影響があるのでございまして、そういう中では、これからは行政も多少なりとも関わらなければいけないと今の時点では思っております。しかし、全体的には、市民全体の中で考えていかなければいけない問題だと思っております。非常に、あの、個人のプライバシーの問題もあってそう簡単にはいかない部分でもあると思っております。わけがございまして、しかし、その部分についても触れなくてはならない時期に来ていると私は思っています。

伊藤 今後、是非、検討の中に加えていただきたいと思っております。

旧青海町では、第3子以降の保育料の無料化を行ってきました。合併の協議の中で、時を区切って廃止されることになっておりますが、合併前の協議はそれとして、改めて少子化対策として同様の制度を考える必要があると考えますが、これについては如何でしょうか。

織田福祉事務所長 先ほども言いましたが、第3子の保育料免除とか、そういう大きい事業につきましては総合計画の中で検討していきたいと思っております。

伊藤 検討するという事ですが、行政の「検討する」は棚上げであるという話もありますので、是非、本当に検討していただきたいと思っております。実際に青海では、第3子が保育料免除を受けられるということをお前提にして子供を作った。ところが、その恩恵を受ける前にその制度が廃止になるというケースもあってですね、私のところに相談があったりしております。そうやってきたときに、最低でも合併前に、その時点で妊娠をし、子供を産む見込みのあった人についてはこの制度の適用を受けるのが当たり前でないかと考えますので、総合計画の中で検討をするということでもありますので、大きく期待をしております。日本の合計特殊出生率が過去最低を記録する中で、2003年は鳥取、石川、愛媛の3県だけが数字が伸びています。

石川県知事は、18歳未満の子供が3人以上いる県内1万9千世帯に「プレミアムパスポート

ト」というものを発行し、これを飲食店やスーパーで見せると代金が安くなるシステムを作ったそうであります。コストは協賛企業持ちということで、これは、企業としての商業者も人口が減少すれば（少子化が進めば）死活問題となることから官民一体となった取り組みであると言えますが、このような例を参考に、是非糸魚川市独自の施策というものを考えていただきたいと思いますし、

同じ石川県の輪島市では「子宝支援策」として不妊治療費の年間百万円までは通常の医療と同じく自己負担三割で済むようにしました。年間予算で言えば僅か五百万円。不妊治療は前向きに取り組むものでありまして、日本では新生児の百人に一人が体外受精児であって、47万人が治療を受けているそうです。

先日の田原議員の質問に対し国県の制度利用を言われていましたが、糸魚川市独自の不妊治療支援策は市長の少子化対策への本気の取り組みを示し、市民の理解を得て出生率回復への第一歩となる可能性を秘めていると思いますが、如何ですか。（何が困難の原因なのか）

市 長 先ほども言いましたが、色々なやはり皆様方の意見を聞く中で進めて参りたいわけでありまして、色んな事柄があると思います。そして色んな制度があると思います。ただ、それととも、すぐ当市に当てはまるか、独自のものをあるのではないかと検討も私はさせていただきたいと思っております。

先ほども、議員指摘の点につきましても、今我々、旧市町で行ってきました制度につきましても、今我々、見直しをしている部分もあるわけでありまして、費用対効果というものも考えながら、ただ単にやればいいということではないだろうと思っておりますので、その辺を含め以前の制度、新たな制度、それも含め検討をさせていただき、早めにご呈示をしながら、その少子化対策に当てていきたいと思っております。

伊 藤 「子育てを社会全体で支援するという合意」が最も大切であると言われております。先ほどの石川県の官民一体の取り組みなどはそのいい例だと思われませんが、少子化対策は全ての国民が対象です。団塊ジュニア世代女性に救世主となってほしいという思いが少子化に取り組む者の共通観念としてあると思いますが、その世代の思いを虚心坦懐に聞き届けることから全てが始まるのではないかと。元東大教授の吉川氏は「まず現状把握から始めなければならない。結果により、取るべき対策が変わってくる。」と言っています。少子化の陰に潜む問題を洗い出して、本気での取り組みをお願いします。

一 般 質 問 2

番号 2 産業振興について

2. 産業振興について

停滞する地域経済の中で、産業の振興は市政の重要な課題であり、「若者定住の促進」のためにも、産業の振興が不可欠であります。次の点について伺います。

当市の産業の現状と、これまでの産業振興への取り組みをどう評価しますか。そして、今後の課題をどう考えておられますか。

既存企業への支援はどのように考えていますか。

新規企業誘致についてどのように考え、具体的にはどのような支援策をとりますか。

既存企業の新規業種への参入に対する支援は考えていますか。

市 長 2番目に産業振興についての1点目、当市の産業の現状とこれまでの取り組みの評価、今後の課題についてであります。商工業につきましては、第2次産業では窯業が製造業の中で大きな役割を占めており、市場環境の変化により出荷額が減少し、地域経済への影響を及ぼしております。

第3次産業でも、小売業や卸業の販売額が横ばい傾向にあり、経済環境が厳しさを増す中で、消費も伸び悩んでおります。またこれまでの取り組みといたしまして地方産業育成資金などの制度融資、工場立地や商店街による共同施設のイベント等による補助制度、製造業等の企業の新規立地及び設備の新設に対する固定資産税の免除などの3本柱により商工業の振興を図ってきたものであります。今後企業のニーズを踏まえた制度の見直しも必要であると考えています。一方、農業関係では、昨年度に構造改革特区、構造改革特別特区法の認定を受け、本年度より地元建設業者が農業に参入しており、県の補助を受け、農作業用の機械、農業用施設などの支援を行っているところであります。今後とも、既存農家と調整を取りながら、新たな担い手として企業による農業参入を促進して参りたいと思います。

次に2点目の既存企業の誘致並びに3点目の新規企業誘致についてであります。近年の経済状況は非常に厳しい状況であるといえますが、現状の制度融資、補助制度、固定資産税の減免などを柱に、企業ニーズや優遇処置などを検討して参りたいと考えております。併せて、情報収集や企業団地のPRなどを継続的に行い、既存企業の支援と共に、企業誘致に努めて参りたいと考えております。

4点目の既存企業の新企業種への参入に関する支援につきましては、制度融資や補助制度の活用、さらには先進地事例などを研究し、積極的に支援を行って参りたいと考えております。

伊 藤 「新市建設計画」に「既存企業を取り巻く環境の変化に対応した支援施策の充実」とあります。非常に響きのいい言葉であります。現段階で、何か具体的な支援施策が、今までと違う支援施策があたりでしょうか。それとも、まあ、こういう方向性で行くというものがあればお答えいただきたいと思っております。

市 長 現在旧市町で行っておる制度につきましては、もうご承知かと思っております。しかし、それでは旧態然とした経済の状況を打開できないと私は考えております。しかし、これ

もやはり、私たちは色々考えてみるわけですが、自分たちの問題としてどこまで危機意識を持っているのか、そして、自分たちはどのような制度が欲しいのかということも、やはり、当事者の方々とも、やはり、詰めていかなければならない部分で、行政が全てこういう制度ああいう制度という形だけで、先行する時代ではなくなってきていると、私は考えています。これからはやはり、官民一体となった経済の環境作りをしていかなければならないなと私は捉えているわけでありまして、何度も言いますが、この1市2町合併が一つのいい転機と捉えている中で、新しい制度、また新しい基本計画・基本構想の中で捉えていきたいと思っております。

伊 藤 「起業家の支援」の中で海洋深層水の利活用をうたっていますが、市長は、私見でよろしいのですが、まだ、海洋深層水について可能性があるとお思いですか。

市 長 地域資源の中においては有効な資源と捉えております。それをいかに活用するかしないかは、これは行政のみならず、民間も含めて商工業の方々、又は資源を含めて、いかに活用するかはやはり努力しなければ行けない地域資源と捉えております。

伊 藤 旧青海町議会の時に富山県の二つの海洋深層水施設を視察に行って、色々説明を聞いたのですが、どうもこれはこの糸魚川で実施をしても、なかなか産業振興には繋がりにくいのではないかという、その時の議員ほとんど全員がそのように思ったわけでありまして。今回の予算の中にも負担金のようなものが若干入っていると思いますが、海洋深層水については周辺状況を見合わせて、早い時期に決断するべきではないかと思っております。また、参考にしてください。

旧1市2町3地域の特性を活かした、別の言い方では「役割分担」を考えた産業の振興が大切だとも言われていますが、この観点からの市長の考えをお聞かせ願えますでしょうか。

市 長 新しい市がスタートしまして、一つの市としての連携も必要でありますし、個々の地域の特徴、個性を生かすのも一つの方向性だと思います。事柄によっては、連携していかなければ行けない問題、事柄によっては個性をさらに伸ばしていくということが私は必要だと思っております。それは、旧青海町、旧能生町、旧糸魚川市のみならず、海、山、そういったところも含めて、やはり適時適所、そういったものでこの地域特性を活かしていきたいと思っております。

伊 藤 その3地域の個性というものについてはどのように捉えられているでしょうか。

市 長 経済的な部分でということなのかもしれませんが、これは一概には言えないのではないかと思っております。これはもう、個々によっては千差万別だろうと思っております。5万1千の市民全てがそのような見方をするのではないのでしょうか。その立場立場によって、物の見方が違ってくると思っております。ただ、行政全般で言わせれば、それなりの方向性が見えてくるのでは思うのでありますが、しかし私は、個々1人1人の積み重ねの5万1千と捉えていきたいと思っております。

伊 藤 先ほどのお答えの中に、個性を生かす部分も必要であるということですから、やはりそれぞれの3地域の特色を把握して、いいところを伸ばしていくということは是非とも必要なことだと思いますので、その個性の把握というものを、まあ、包括的な言い方になるかもしれませんが、それを今後の検討の中で考えてもらいたいと思います。

貴重な観光資源と言われる「福来口鍾乳洞」ですが、かなり難しい問題であります。大きな期待を受けている割には、ほとんど進展を見ない状態が続いていますが、なかなか、市民な立場、行政、関連企業というそれぞれの立場に色々違いがあってですね、産業振興の中の大変大きな鍵であると思われる、この貴重な資源であります。市長はこの福来口について、現時点でよろしいので、どのようにお考えでしょうか。

市 長 福来口という固有名詞を上げられましたが、私は市内全域に観光資源となりうる箇所は数多くあると思われれます。それが今まで世に出れなかったのは色んな問題課題があると思います。そういった問題課題をさらに洗い直しながら、当市の環境の拠点となるものは、していかなければならないという考えでございまして、議員の指摘の施設につきましても、そのように捉えていきたいと思っております。

伊 藤 福来口については、なかなか公式に意見を交換する場がない、それぞれ利害が違う関係、立場でですね、関連企業にとってはその企業存続の鍵となる問題を抱えておりますので、色々それぞれの事情を話し合っ、最終的には開発が無理であるという結論を出すことも含めた「検討委員会」のような場、行政・関連企業・商工会議所、商工会関係、市民が一緒になって検討するような「調査委員会」のようなものが設置されれば、少しでも、どちらに向くのにしても、凍結の状態から改善に向かっていくのではないかと思いますので、今後検討の中に入れていただきたいと思っております。

最後に、畑野議員に対するお答えの中にもありましたが、新規に事業を興そうとしても、現状ではこの地域にすることがハンデとなってしまっています。志のある企業の多くは、糸魚川市から本社を他へ移す、営業拠点を他に構えるなど、仕事になるところへ、仕事のあるところへ出て行くしかなく、資本と人材の流出は避けられない現状です。

それを改善するには、企業人の意見を広く聞き、実態を分析し、先進地の例を調べ、且つ先例にとらわれない産業振興策が必要であると思っております。

まあ、そう言いますと、あれもやっているが効果が上がらない、これもやっているがと言うことに成るでしょう、手をこまねいているわけではないわけですから。しかし、実効の上がる施策が必要であることは間違いのないわけでありませぬ。

市長として産業振興の具体的目標を立て、その達成度をチェック・改善するPDCAという計画・実行・検討・改善といった仕組み作りなども必要かと思っておりますが、それについては如何お考えでしょうか。

市 長 新規の企業に対する考え方といたしましては、私は全般的な考え方といたしましては、標準的と言いましようかおおよその考え方といたしましては、この時代、ここでは無理だろうという考え方だろうと思っております。しかし、そういう考え方だからこそ、そういったところに一つの、色んなものが潜んでいるのではないかなあと、全体的に同じよ

うなものの考え方の中から、新しい新たなものは生まれないと思っております。そういうことを考えますと、我々もこのマイナーだと思われるところが、逆に言えば一つのポイントのある地域ではないかなあと考えられるところでもありますから、これはどこを取り上げ、どこが一つの方向だということもないのではと私は思っております。そういったところに着目を持つ人たちについて支援をしていきたい部分もあるのでございます。そして、今ほどのようなご質問の、こういったものを指標としていくかということですが、私はただ単にある制度を作って、ただ単にそれを流していくということではないと思っております。先ほども言いましたが、やはり、費用対効果のことを考えますと、本当に市民に受けられている制度なのか、また市民が本当に欲している制度なのかを踏まえて、見直し等をしたり、検討をしたり、その達成率を見ながら、進めていかなければいけないと思っておりますので、そして当初にもう一つ加えていただきたいのは、もう一つには目標というものは明確にさせていただいて、進めていきたいと私は思っております。

伊 藤 その具体的目標が立ったら、その達成度をチェックして、さっき言ったP D C Aですね、そのような仕組み作りをしっかりと頂きたいと思っております。そして、その情報が広く市民に公開されることが重要だと思っておりますが、その点についてももう一度お願いします。

市 長 私もその通りだと思っております。そのような進め方をこれからはしていかなければならない時代だと思っております。

伊 藤 これで、私の一般質問を終わります。